

平成22年第4回上里町議会定例会会議録第5号

平成22年9月22日(水曜日)

本日の会議に付した事件

日程第24 一般質問について

出席議員(14人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君	14番	齊藤邦明君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	教育長	山下武彦君
総務課長	高野正道君	総合政策課長	石原秀一君
税務課長	福島雅之君	町民環境課長	清水澄雄君
福祉こども課長	関根健次君	健康保険課長	高杯一美君
産業振興課長	吉田雅幸君	人権共生課長	山田和雄君
学校教育課長	山口正彦君	生涯学習課長	庄邦雄君
指導室長	丸山修君	老人福祉センター所長	関根健次君

事務局職員出席者

事務局長	戸矢隆光	次長	須田孝史
------	------	----	------

開 議

午前9時0分開議

議長（齊藤邦明君） ただいまの出席議員は14名です。散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第24 一般質問について

議長（齊藤邦明君） 一般質問を続行します。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） おはようございます。

議席番号10番の日本共産党の沓澤幸子です。

通告順に従い、一般質問を行います。

今回の質問は、本庄上里学校給食組合についてと同和行政の終了についての2点です。

まず、本庄上里学校給食組合について伺います。

上里町が負担している予算が適正に使われてきたのか。

(1)除外施設の不備について、新給食センター稼働1年未滿で、除外施設の増築工事をする
ことについて町長の考えについて伺いたいと思います。本庄上里学校給食センターは、平成20
年11月に建設が完了し、21年の1月から小学生分は旧センターを使用しながら、中学生を対象
に新センターの試験的稼働が始まり、21年4月からは新センターの本格稼働となったわけです。
今年度予算でも、本庄上里学校給食組合運営費の負担金補助及び交付金として上里町の負担金
は1億5,411万7,000円、21年度の負担金は1億7,190万円でありました。本庄上里学校給食組
合の21年度歳入の中心である負担金は、児童生徒の人数割合で決まりますが、本庄市62.56%
に対して上里町は37.44%、上里町の負担は1億7,190万円でありました。子供たちに安全で
おいしい給食を提供するために両自治体での共同運営をしているわけであります。

しかしながら、21年度から正式稼働した本庄市小島南1丁目に建設された新給食センターに
おきましては、本稼働したわずか4カ月ほどで地域住民からの悪臭が指摘され、調理等で出た
残渣や汚れた水をきれいにして川に排水していくための除外施設が不備であったことが判明し
ています。21年度で繰越明許された財源によって、今年度除外施設の工事が8,000万円の工事
費設計委託料として工事が着工されようとしているわけでありますけれども、新センターの建
設事業費は17億6,800万円かかっておりました。建設したばかりだということに、除外施設の設
備不足ということで1度整備した地面を掘り返しての除外施設の改修工事が必要となります。
このことは、大切な税金の使い方としても大変問題があると思います。

また、本格稼働して1年未満に起こった問題でありますので、当初設計のミスはなかったのかと考えますが、町長はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

特に、現在の除外施設は30平米に対し、新たに改修工事が予定されているのは128平米ということです。まさに、これから改修工事が行われる内容が本体工事のような規模になっているわけです。新たに開始される除外施設の面積が現在の4倍というわけですから、当初設計された除外施設では給食9,000食どころか、2,000食にも対応し切れない規模だったのではないかと思います。なぜこのような結果になってしまったのか、検証は十分にする必要がありますし、説明があるべきだと思います。現在の30平米の除外施設は9,000食を対象にした除外施設として設計専門家として大丈夫と判断して建設した施設だったはずですが、なぜうまくいかなかったのか、その責任はどこにあり、だれが負うべきものなのか、町長の考えをお尋ねします。

また、7月に地域の住民から悪臭の訴えがあって発覚したということではありますが、センターの水質の調査によれば下水道基準ではBOD生物化学酸素要求量、またSS窒素含有量、ともに1リットルにつき600ミリグラムというのが基準であるそうではありますが、これに対して給食センターの排水分析表によれば5月21日のBODは2,300、SSは730、6月15日のBODは4,100、SSは1,800という数値を示しています。6月15日のBOD生物化学酸素要求量数値は基準値の約7倍、SS窒素含有量においても基準値の3倍にもなっているわけです。下水道法や条例によって定められている環境基準を大きく上回っており、早急に改善する必要があると思います。

しかし、改修に当たっての設計委託料は、実費相当額で当初請け負った企業の責任でやるということになったものの工事費8,000万円は組合が負担、いわゆる本庄市民と上里町民の負担になってくるわけです。こうした重大な問題に対し、共同出資者である上里町に対してはいつごろどういう説明があったのか、両者との話し合いや責任、そして結論について町長はどう考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

(2)給食センター建設による公債費増で上里町の負担はどう変わったか。

20年度に建設された新給食センターは、起債も起こして建設されたと思いますので、今後何年にわたって返済をしていくのか、また上里町の負担分は幾らになるのかお尋ねいたします。

(3)子育て支援として賄い材料費1食4円の負担補助を増額して、保護者の負担を減らすことはできないか。

説明するまでもなく、今若い人たちは大変苦しい中で子育てをしています。子供たちの給食費は小学生で3,800円、中学生では4,700円です。兄弟で小学校、中学校へ通っていたとすれば、月8,500円にもなってしまいます。賄い材料費に1食当たり4円の補助金をするようになったのは平成10年だったと思います。この補助金の額を増額して、保護者の負担を減らすことをお

願いたいと思います。町長の考えをお聞かせください。

次に、2点目の同和行政の終了について伺います。

国策としての同和対策事業は、被差別部落の環境改善と差別解消を目的として行われていた一連の事業です。1969年、昭和44年に設立した同和対策事業特別措置法により、時限立法として10年間の時限立法として始まったものが3年間延長され、その後1982年、昭和57年には地域改善対策特別措置法が施行され、また1987年に地域改善対策特定事業にかかわる国の財政上の特別措置に関する法律が施行され、その後数度にわたる改正をして、2002年、平成17年に国策としての同和対策事業が終了するまでの33年間で約15兆円のお金が使われてまいりました。そこで伺います。

(1)税金の減免と運動団体への補助金総額、法の終了前と法が終了してからに分けて、その成果について伺いたいと思います。

上里町におきましても、国の事業とはまた別に町単独のさまざまな同和対策事業が行われてきました。その中でも22年度からは全面廃止となりましたが、運動団体に加盟している方々への税金の減免が長年行われてまいりました。また、21年度は運動団体支部活動費補助金、運動団体女性部活動費、同和対策研究費補助金、合わせて972万8,000円が支出されました。22年度も運動団体支部活動費補助金が2団体に対して827万5,000円です。9月の決算審査でも明らかになりましたが、この額は団体構成員1人当たりになりますと6万4,000円だそうです。この補助は、各団体の補助と比べてどうなのか。ちなみに老人会の補助金で見ますと、構成団体会員1人当たり900円とのこと。こうした他の団体には見られない破格な補助金、これは今まで総額幾ら支出されてきたのでしょうか。税の減免同様、法の終了前と後に分けて伺います。また、その成果をどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

また、本庄市におきましては同和対策審議会が7月16日、8月10日に開催され、市長から運動団体に対する補助金を平成24年度限りで廃止する内容の諮問が出されています。今まで近隣市町村で足並みをそろえていくというふうに議会の中でも答弁されておりましたが、児玉郡市では、そうした相談がされていたのでしょうか。いずれにしても本庄市が補助金の廃止の方向を出したことは、大変評価できることだと思っておりますが、上里町としてはどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

(2)住宅資金貸付金の返済が滞納になっていることで、一般会計から総額で幾ら支出してきているのか、また今後の対策について伺います。

住宅資金貸付金事業におきましては、団体が窓口になって行ってきたものです。現在33名の返済が残っているわけですが、分納の額も少なく、全く返済していない方もいるために一般会計から持ち出して返済をし続けてきているわけ。その後、総額は幾らになっているのかお

尋ねします。

長年にわたって税の減免を受け、破格な補助金を受けてきた一方で、返済の責任は負わないというのは、余りにも無責任ではないでしょうか。運動団体のこうした責任を行政はどう考えているのかについて伺います。また、今後どのように対応していくおつもりなのか。税金の滞納とは違い、みずからが資金を借りたことでありますので、責任のある返済を求めるべきだと考えます。

次に、(3)上里町の年間の人権・同和対策事業の内容と経費の総額について伺います。

すべての町民サービスに生かしていただきたいというのが、私の考えです。法律が終了して10年になります。財源が厳しいと、事あるごとに行政は町民に対し言葉を発してきたと思います。町でも行財政改革推進プランを策定し、経費の削減を図ってきています。

しかし、町民の暮らしは長引く不況、雇用対策の遅れなどによってますます大変になってきています。貧困や格差の拡大、高齢者世帯や子育て世帯などの支援などが重要課題になっている中で、特定の団体に所属している方だけに対する特別事業を続けてきたわけですが、こうした事業を改めて一般事業としてすべての町民が対象になる事業に切りかえるべきと考えますが、町長の考えをお聞かせ願います。

最後に、(4)差別のあるなしは、だれが判断しているのかについて伺います。

法律が施行されていたときから私たち日本共産党議員は、税金の半額減免や他の団体とは比べられない高額な補助金を出すことについては町民を差別することで、やるべきではないと再三指摘してまいりました。

しかし、こうした事業を続ける理由としては、最後の1人の差別者もなくなるまで続けるという答弁が繰り返されてきたと思います。最後の差別者がなくなるという判断は、一体だれがするのでしょうか。私は理解ができませんので、町長の答弁を求めるところです。

以上で、第1回目の質問を終わります。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員の質問に対し町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） それでは、沓澤議員の質問に対して答弁をさせていただきたいと思えます。

最初に、本庄上里学校給食組合について、上里町が負担している予算が適正に使われてきたか。(1)除外施設の不備について（新給食センター稼働1年未満で、除外施設の増築をすることについて）町長の考え方ということでございます。

除外施設の改修につきましては、新給食センターの設計時におきまして、給食センターと設

計者との間で錯誤があったことが原因であると思われます。

これは、新給食センター除外施設的设计基準として、以前の給食センターにおける残渣の量や排水の状況等のデータの取り扱いや経済設計を考慮したことが原因と考えられておるところでございます。

しかし、御指摘の除外施設の不備につきましては、悪意によるものではもちろんございませんけれども、当時の設計に法律上の瑕疵があったとまでは言えないと思われま

す。給食センターの役割は、児童生徒に安全でおいしい給食を提供することであり、行政といたしましても施設運営を行うことが責務と考えておるところでございます。

施設の改修は、新給食センターの機能を発揮するために必要な事業であると考えております。

この除外施設の改修につきましては、本庄上里学校給食組合における議会の場などで説明され、御理解をいただいているところではありますが、適切な対応であると考えておるところでございます。

また、事業予算につきましても、本年3月の本庄上里学校給食組合議会において補正予算として議決をいただき、繰越明許費として今年度における事業実施を進めていることから、適正な事業であり、これに対する負担金も適正なものであるというふうに考えておるところでございます。

次に、2番の給食センターの建設による公債費増による上里町の負担はどう変わったかとの御質問でございます。

すみません、ちょっと答弁漏れがございましたので、補足をさせていただきたいと思

います。副管理者である町長が実際どこまで知っていたんだというようなお話もいただいたわけでございますけれども、本庄市との平等の負担であり、意見も平等、町長に事前にその都度報告があったわけでございます。そういう中で、設計段階・施工段階における進捗状況につきましては、逐次報告があったわけでございます。

次に、除外施設設計に関する責任についてというようなお話もいただいたわけでございますけれども、除外施設的设计に当たっては、実施設計段階で想定できなかった資材の高騰もあり、経済設計の要請をすることも発注者として当然のことと考えておるわけでございます。

設計者といたしましては、施設への流入排水の設定に課題があるとして、専門家として必要な施設規模を確保する必要性があったことも考えられますが、除外施設は建設確認上の審査事項に含まれていないこともあり、法律上の瑕疵はないと考えております。

しかし、設計者の道義的な責任ということもあり、今回の改修につきましては実費相当の金額で設計を委託したところでございます。

もう一つ、除外施設の建設費8,000万円のことににつきましてでございますけれども、給食セ

センターの平成21年度の3月補正の財源として、平成20年度繰越金及び消費税が還付されたことによる諸収入の増額によって除外施設の建設費等に、これらに充てられるということで、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、(2)の給食センター建設による公債費増による上里町の負担はどう変わったのかとの御質問でございます。

給食センターの新築に係る起債につきましては、元本・利子の合計額が15億8,223万6,305円となっております。借入先は財政融資等6件となっております。このうち20年償還が4件、12年償還が1件、10年償還が1件となっております。

公債費についての町の負担は、本庄上里学校給食組合に対する負担金に含まれております。負担割合は、組合の規約で定めておるわけでございます。先ほど議員がおっしゃられたとおりでございます。毎年、前年の5月1日における学校基本調査を基準といたしまして、上里町、本庄市の児童生徒数の割合となっております。

負担割合でございますけれども、平成20年度におきましては、上里町が36.98%、本庄市が63.02%、平成21年度は上里町が37.44%、本庄市が62.56%、平成22年度は上里町が37.88%、本庄市が62.12%となっております。20年から22年度までをみますと、上里の児童数が増えておるわけでございます。上里の負担率が本庄市に比べて増えているというのが明らかになってきておるところでございます。

また、この公債費の償還期限は平成40年となっており、平成20年度から平成22年度の平均負担割合は37.44%であり、この割合から試算しますと上里町の負担金額は5億9,228万円程度となっております。

次に、(3)の子育て支援として、賄い材料費1食4円の負担補助を増額して、保護者の負担を減らすことはできないかとの御質問でございます。

公債費負担につきましては、現在1食4円を基準としておりますが、これは保護者の皆さんから御負担をいただいております給食費に加算する形で食材の購入に充て、献立の充実を図ることを目的としておるところでございます。

最新の設備を備えた新給食センターにおいて、施設を活用したさまざまな工夫や効率的な食材調達、献立の改善等に取り組んでいただくことが重要でございますので、これらを給食組合にもお願いをしたいと考えておるところでございます。

保護者に御負担をいただいております給食費につきましては、現在小学生が月額3,800円で中学生が月額4,700円となっております。県下の状況を見ましてもほぼ平均的な金額となっております。

次に、同和行政の終了について、税金の減免と運動団体への補助金総額とその成果につい

ての御質問でございます。

対象者に対しての税金の減免でございますが、昭和62年までの資料が保存期限を過ぎておりまして確認できませんので、減免額が不明でございます。

御質問の法の終了前と終了後に分けてという質問でございますが、法の終了が平成13年度でございますので、昭和63年から平成13年度までの14年間で減免税額の総額は約3億6,814万円でございます。うち町県民税が約1億5,857万円、固定資産税が約2億956万円でございます。

法の終了後でございますが、平成14年度から平成21年度までの間の8年間で、減免税額の総額約9,629万円、うち町県民税が約2,745万円、固定資産税が約6,883万円でございます。

法の終了前と終了後を合わせますと、減免税額の総額が約4億6,443万円、うち町県民税が1億8,603万円、固定資産税が約2億7,840万円でございます。

次に、運動団体に対する補助金でございますが、補助金につきましても昭和55年までの資料が確認できませんので、昭和56年度からの補助金ということで御理解をいただきたいと思いません。

これにつきましても、法の終了前、後に分けてということで、法の終了前が昭和56年度から平成13年度までの間で約2億1,207万円でございます。

法の終了後、平成14年度から平成21年度まで間で約7,192万円、法の終了前と終了後を合わせますと補助金総額で約2億8,400万円でございます。

税の減免による成果でございますが、地区住民の経済力の培養、生活の安定及び福祉の向上を目的に税の減免措置を講じてきたわけでございますが、初期の目的を達成できたものと考えておりました、平成21年度をもちまして税の減免措置は終了をさせていただいたところでございます。

また、団体補助金に対しましては、同和問題の解決のため、各団体へ活動費の補助を行ってきたわけでございますが、平成22年度より段階的に削減する方向で各団体と協議を進めておるところでございます。

今後も補助金の削減に向けて協議を進めてまいります、御理解をお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

また、補助金の見直しについてでございますが、町では各運動団体に対し補助金の見直しを提案して、現在協議を行っておるところでございます。

こうした中、本庄市でも同和対策審議会に本庄市同和対策補助金交付要綱（案）を諮問しておりますし、神川町でも事業仕分けで部落解放運動団体活動費の補助金が仕分けの対象となっておりますわけでございます。

今後は、これら近隣市町との動向を見据えていながら、補助金の削減に努めてまいりたい

と、このように考えておるところでございます。

また、成果についての御質問もいただいたわけでございますけれども、成果についてでございますが、団体補助金につきましては各運動団体が自覚並びに自立意識を高める研修会を開催しており、地区住民の自立に反映されるものと考えております。

また、町では住民を対象にした講演会、研修会や懇談会、パンフレットの作成など各種広報媒体を通じた啓発活動を実施してまいったところでございます。

これらの活動によって、同和地区に対する差別意識についても着実に解消に向け進んでいるものの、残念ながら現在におきましても同和地区に対する偏見が根強く存在しておるわけでございます。

結婚における差別事象、インターネットによる人権侵害なども現存しており、同和問題に対する住民の理解・認識はいまだ十分とは言えない状況であると思われまます。

こうした中、神川町におかれましても差別年賀はがきが運動団体役員宅に郵送されるという事件が発生をしております。このことは極めて悪質で、人権尊重の理念の反する行為であり、今なお同和地区に対する差別意識や偏見が存在していることに対し、長年同和問題を初めとした人権教育・人権啓発に取り組んできた町といたしましては、非常に遺憾な行為であります。

このようなことから、今後も人権を尊重する社会の実現を目指して、引き続き同和問題を初めとした人権教育の推進並びに人権啓発に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、住宅資金貸付金の返済が滞納になっていることで、一般会計から総額幾ら支出してきているのか、また今後の対策についての御質問でございます。

平成21年度末現在で26名の方に滞納が発生しておるわけでございます。

内訳といたしますと、既に償還期限が過ぎた方が21名おります。滞納額の元利合計が約5,716万円でございます。

また、償還期限がまだ残っている滞納者の方が5名おり、滞納額の元利合計は約1,808万円でございます。

滞納額といたしましては、元利合計で約7,524万円でございます。

以上の金額が、平成21年度末現在までに一般会計から支出している総額でございます。

なお、平成21年度決算から見ますと、償還額は約561万円に対しまして、借入者からの納付額が約442万円で、差額の約119万円が一般財源からの支出でございます。

滞納者の中には、分納で毎月あるいは隔月と納付をしている方がある一方、本人死亡や行方不明、生活破綻あるいは破産等により土地・建物が競売をされた方、高齢や病気のため支払いになかなか応じていただけない方もありますが、引き続き納付をしていただけるよう努力を惜

し、相手の方が少しずつでも納付に応じていただけるよう努力をしてみたい、このように考えておるところでございます。

次に、上里町の年間の人権・同和対策事業の内容と経費の総額（人件費も含めて）をすべての町民サービスに生かすことについてとの御質問をいただいたわけでございます。

上里町の人権・同和事業の経費総額についてでございますが、平成21年度決算ベースで、初めに行政関係から御説明したいと思います。

環境整備事業といたしましては17万円、人権推進事業といたしましては70万円、同和対策事業といたしましては930万円、隣保館運営事業といたしましては1,465万円、公債費といたしまして住宅資金貸付事業関係で約561万円、同和対策減免といたしましては約314万円でございます。総額といたしまして約3,359万円でございます。

次に、人権推進事業関係で、学校人権教育関係で約95万円でございます。

生涯学習関係では、集会所事業関係が約1,101万円余りでありますので、人権・同和対策事業の経費総額は約4,555万円でございます。

なお、職員の人件費約3,569万円を加えますと、総額で約8,124万円でございます。

上里町におきましては、「同和行政は、人権行政の原点である」との基本に先立ち「差別がある限り、法の有無にかかわらず、町の重要課題として取り組む」ことを基本姿勢にしておりますので、今後も同和問題を初めとした人権教育の推進並びに人権啓発を積極的に取り組み、人権意識の高揚を図りながら、差別のない人権を尊重し合う人づくりに努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、差別のあるなしはだれが判断しているのかという御質問でございます。

差別は人権侵害であり、人権には子供の人権、女性の人権、高齢者の人権、障害者の人権等がございます。

町では、人権擁護委員や同和対策生活相談員により相談を受けております。

その相談の中で相談者から話をよく聞き、人権を侵害されたという被害者からの申し出と人権侵害が疑われる場合には法務局に被害の申告をし、調査・救済をお願いをいたしておるところでございます。

人権侵害事件調査処理規定（平成16年法務省訓令第2号）第22条の中で同和問題に関する人権侵害がございます。

法務省の人権侵害事件統計資料（平成21年1月から12月）によりますと、同和問題に関するものが192件ございました。この法務省の資料では、女性・高齢者・障害者・同和問題・アイヌの人々・外国人・HIV感染者等・刑を終えた人々の差別の中で同和問題の差別が件数で2

番目に多いという現実でございます。

町でもこのような状況を踏まえ、人権意識の高揚を図り、一人一人の人権について正しい理解を深め、すべての人権問題の解決に向けて、研修会、講演会等を通じ町民の皆様とともに差別のないまちづくりを目指して、だれもがふるさと上里町に住んでよかったと言えるようなまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 再質問をさせていただきます。

まず、本庄上里学校給食組合の件でありますけれども、設計者との間で錯誤があった、残渣の量だとか、旧センターとの処理の仕方とは変わったために錯誤が生じたということでありましてけれども、本当に素人の考えなんですけれども、それでは今現在、新センターでつくったときの除外施設が30平米なのに、新たに不足だからつけなくてはいけなくなったその施設が128平米ということは錯誤で済むのかどうか、お聞きします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは専門家の設計によるものと今までの古い給食センターで一生懸命やられていた方のその話し合いの中で、この程度でいいんじゃないかというふうに話し合いの中でそういうふうになったというようなお話を承っておるわけでございますけれども、その辺の錯誤があったということでございます。

当然設計者に言わせれば、ある程度もう少し大きい施設ではなくてはいけないということも考えられておったようでございますけれども、やはり今までの経験からこのくらいで大丈夫じゃないですかということの錯誤がそこに生じてしまったということでございます。この錯誤も決して悪意ではなくて、できるだけ安い経費で最大の効果を上げようと、そういう一念のもとにそういう錯誤が生まれたということでございます。

結果的には大変迷惑はかけてしまったということございまして、その辺につきましては我々といたしましてもおわびを申し上げたいというふうに思うわけでございますけれども、これは我々も専門家からこういうことで大丈夫ですよという説明があれば、その専門家の説明を聞き入れて、まあ、それならいいでしょうと言わざるを得ないというふうに思っておったわけでございますけれども、こういう事態になったことにつきましては我々としても皆様方におわびをしたいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 施行者とすれば、上里町と本庄市なわけですけれども、なるだけ安くつくりたいということは当然の要望でありますし、大切な税金を投入するわけですから無駄に大きいものをつくれと言っているわけではないんです。ですから、設計者との間でなるべく安くしてくださいというふうに要望するのは当然だと思います。

しかしながら、設計者のほうは専門家でありますので、旧センターはもう本当に古くて昔ながらの処理方法をやっているわけです。設計者の方は日々新しい設計を行い、本庄上里学校給食センターだけではなくあらゆる排水に対する設計を、学校給食センターだけでなく企業におけるだとかさまざまな設計をやっているプロでありますので、幾ら量を見誤ったと言っても余りにも規模がおかしいんじゃないか。これが逆に128平米にしたけれども、若干環境基準が守られないので30平米足さなければいけないということだと、すっとんと納得できるわけですけれども、これはちょっと誤差が生じたという説明では町民に説明がつかないんじゃないかなというふうに思いますけれども、再度お尋ねいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 先ほどもお話し申し上げましたように、旧センターの残渣の処理にかかわっていたその処理施設、それと今回新たに設計をされた処理の施設に誤差が生じてしまったということでございますけれども、確かに議員のおっしゃられるように4倍の施設がなければ正確に処理ができなかったという結果から見れば、本当にそういう錯誤が生じたことは責任の一端は感じるわけでございますけれども、法律的な瑕疵はなかったということでございまして、今回の改修につきましては実費相当額の金額で設計を委託していただいたということで、その辺のところは御理解をいただきたいというふうに思っております。

このことにつきましても、前回の給食議会でも皆様方に御説明をしまして、皆様方の御理解を、給食議員の御理解をいただく中で進めてきておるところでございますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 給食議会のほうにもこの規模的なことが紹介されたのは、8月の議会が初めてだと思うんです。

しかしながら、その以前にもうこの責任の分け方というんでしょうか、実費相当額で設計はするけれども建設は組合でやるんですよということは決定していたと思うんです。その面積が初めて報告されて、そのことについて私も非常に疑問で質問しましたけれども、もう決まった

ことなのでそのことは触れるなというふうに言われて、私は聞くことができなかつたんです。面積が初めて紹介されて、初めて驚くわけです。誤差で若干だったら仕方ないと、委託料は実費でやってくれるんだから仕方ないというふうにおさめることができますけれども、この4倍も誤差が生じたということは、幾らなんでもそうですかというふうにはおさめられない内容ではないかなというふうに思うところです。

それと、悪臭以前に水質委託をしているわけで、水質の検査の委託をしているわけですからどうだったんですかとお尋ねしたら、初めてこの数字の報告があったわけなんです。とにかく生物化学酸素要求量は約7倍です。環境のことを考えれば、早急に改修していかなくちゃいけないというふうに私も思いますけれども、しかしながら改修したらそれで終わりなのか、本当によく検証しないとほかの部分でもこういうことが起こっていくんじゃないかなという不安を感じます。大切な税金で仕事をさせていただいているわけですから、なぜこんなことになったのか、このことについては本当に私は疑問です。

そこで、町長は随時報告があったということでありますけれども、水質の内容ですか、このことについていつ町長の耳に入っておられたのか。共同出資で町としても一般会計から2%ちょっとの学校給食費の負担金を出しているわけですので、このことについてお尋ねしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 議員おっしゃられるように、大変皆さんの大切な税金から支出をしておるわけございまして、こういった事故が起こってしまったわけございましてけれども、それについては非常に遺憾に思っておるところでございます。

また、水質、今までも設計の段階やら施行段階におきましては、随時そのたびに職員が持ってきてまいりまして説明をきちんと受けておるわけでございます。

水質検査につきましては、皆さんと一緒にございまして、水質検査はこうなりましたよという報告は特別には受けていないわけございましてけれども、議員もおっしゃられておったように水質につきましては、その前に近隣からお話があって、においがこれひどいよというようなお話があった前にしていたかどうか、私もその辺の、水質の検査というのは当然随時やっているんですけれども、その水質の検査につきましては、それほど悪かったのかということは報告は受けておりませんでした。

ただ、そういったにおいが出てきた、においが発覚してから水質検査のことについても私も知ったわけでございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 学校給食議会等におきまして、住民の苦情、いわゆる悪臭が発覚してからいろいろな対策が練られてきたというふうに思うわけですが、そうした話し合いにも同じ重きをとっているのでしょうか、本庄市と上里町は対等平等で出資をして共同運営を行っているわけなんですけれども、私は本庄市が決めたことに上里町は従っているように見えてしょうがないんですけれども、町長もちゃんと3者の会議の中で上里町としての、何ていうんでしょうか、この結論に納得をされてきたということでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） これはもちろん給食議会にも諮られておりまして、可決もされておるわけですから、当然納得はしておるところでございます。

また、この除外施設の件に関しましては、上里の議会でも報告をさせていただいております。そういった中で議会議員の皆さんにも御理解をいただいております。こういった細かいその議論につきましては、給食議会のほうでやっていただきたいというふうに思います。沓澤議員の意見は、私もこういう意見もありましたということで報告はさせていただきますけれども、ぜひこれはこの議会でも、我々がその議会にお話を申し上げることだけでございますので、本庄の給食議会の中でもう一度沓澤議員のほうで御意見がございましたら、そういう話は給食議会の中でやっていただきたいと、細かい話につきましてはそういうふうに思いますけれども。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 学校給食議会では、一般質問という項目がないんです。それで、そのときどきの予算で出てくるものでしか討論ができません。ですから、私は過ぎたことであっても町の一般会計から負担金を出しているわけですので、その執行者である町長、また学校給食組合の副管理者である町長に対して、本当にこういうことが町民に対して説明がつくのかということについて、私はお尋ねしているわけなんです。

わかりました。次に移ります、時間もないので。

(3)なんですけれども、賄い材料費1食に対して4円の負担、これは給食の内容を豊かにするために賄い材料費の中に含まれているわけでありまして、私はそれ以外に今本当に子育てが大変で、子育て支援金なども支給されているではないかという方もおられると思いますけれども、今生活が大変な中で子育て支援金は、まさに焼け石に水というんでしょうか、多くのお母さんたちと話をしていきますと、保育料を安くしてもらおうとか給食費を安くしてもらおう

だとか、そういうことをぜひお願いしたいというふうに返ってきます。それで、厳しい財政状況でありますけれども、私はこのところのもう10年来この4円というのが上がっていませんので、ここをもちろん上里だけではできないことではありますので、本庄のほうにも町長から呼びかけていただきまして、ここを値上げして、少しでも保護者の負担を減らす努力ができないかということについてお尋ねいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども答弁の中でも申し上げましたけれども、今回の給食センターに当たりましては、いろいろ起債を起こしてつくっておるわけでございます。先ほども申しましたけれども、上里町の負担割合が5億9,228万円もかかっておるわけでございまして、これも20年度から返済が既に始まっておるところでございます。こうした返済もありますし、維持管理費を含めると膨大な給食費がかかってくるわけでございますので、当面の間は補助金の増額に対するお話はちょっと無理ではないかなと、そういうふうに私は理解をしておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 時間がありませんので、2つ目の同和行政の終了について伺います。先ほど説明を受けましたが、本当に把握している限りでも税の減免4億6,000万円も行ってきたということであります。それで、私は同和事業の特別対策の法令上の根拠がなくなるという総務省が2002年の3月31日にこの資料を各自治体に配付していると思うんですが、また今後の同和対策についてということで、総務省のほうから通達も来ていると思います。これは13年の1月26日だと思いますけれども、これをよく読み返して見ましたけれども、同和対策を終了し一般対策に移行する主な理由として、特別対策は本来時限的なもの、これまでの膨大な事業の実施によって同和地区を取り巻く状況は大きく変化。2点目として、特別対策をなお続けていくことは差別解消に必ずしも有効ではない。(3)人口移動が激しい状況の中で、同和地区、同和関係者に対象を限定した施策を続けることは実務上困難。そして、大きな2としまして、地方単独事業の見直しというのもありまして、地対財特法の有効期限到来という同和行政の大きな転換期に当たり、地方単独事業のさらなる見直しが強く望まれるとあります。

法が終了しまして、今年で10年になるんでしょうか、8年ですか、そういう中でやっと税金の減免は終わったわけですがけれども、補助金についてはまだ運動団体の方と相談しながらという報告でありました。私は、必ずしも有効じゃないと。

また、総務省主催による全国地域改善対策主管課長会議というのが平成12年の10月31日に開

かれています。今後の同和行政においては、地区と地区外を区別せず、きめ細かな対応と広い視野を持っていくことが重要である。課題がある場合には、問題の原因を個別に探り対応することである。なお、残る差別の感情、意識を行政による啓発だけで解消としようとする。また、お金をかければかけるほど効果があると考えすることは正しくない、このように言っているのは、まさに私は当たっているなというふうに思うんですけども、近隣市町村とも整合性を図りながらと言っておりますけれども、行政が主体性を持って取り組むことが大事だと思います。本庄市でも独自にこういう方向が示されております。神川町でも、そうした事業仕分けが住民の手によって行われています。そして、監査委員も私が質問してさらなる見直しのところで、どのことですかと聞きましたところ、補助金というふうにはっきりとおっしゃいました。そういう観点からも、段階的と言っているときではないんじゃないかと思っておりますので、再度質問いたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この問題につきましては、上里町でも御存じのとおり長年の間、部落差別を解消し、明るいまちづくりを推進しようということで本当に行政が先頭に立って一緒にやってきたわけでございます。運動団体の皆様方には本当に御協力をいただきながら、こういった中では生活の改善環境やら、ある程度のそういった意味では大きく変わってきているのではないかなど、差別の実態につきましても大きく変わってきているな、そういう感じは受けておるところでございますけれども、先ほど私が申し上げましたようにまだまだインターネット等による差別事象や差別の年賀はがき事象、そういうものがまだ実際に行われている。これ本当にやはりそういった差別の実態に学びながら、まだまだこれは完全解消されていない部分があるというふうに私も認識しておるわけでございます。

先ほど本庄の例も、神川の例もお話をいただいたわけでございますけれども、またそういう皆様方との近隣の市町村との兼ね合いもございますので、これは運動団体、本庄市にも神川町にも上里町もみんな一体としてあるわけでございますから、そういうところで差があってはいけないというふうに思っておるところでございます。今、運動団体と補助金につきましても削減に向けて努力をしておるわけでございますけれども、そういった差別が続く限りはやはり行政の責務としてこれはやはり取り組んでいく責任があるんであろうと、そういうふうにも思っておるところでございますので、少し御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 運動団体の方たちが独自に頑張られることは、私もよろしいなというふうに思います。また、本当につくられた差別で長年苦しんでこられる方がいることも私は知っています。

しかしながら、国が33年間にわたって事業を行い、いわゆる目に見える差別をなくし、あとは本当に教育、これは同和、人権差別だけじゃなくてあらゆる差別が教育が主体になっていくことだと思えます。

それで、この佐藤地域改善対策室長が述べておりますけれども、これまでの、いわゆる法が終了するまでの同和行政は民間運動団体の要望にどう対処するかという側面が大きかったが、一般対策以降後はどのような施策が有効かを見きわめていくものでなければならないというふうに言っているのは、まさにそのとおりだと思います。運動団体の方と協議したのでは、いつまでも補助金をいただきたいというのは、それは当然です。

しかし、多くの町民はこの特別事業をやめてほしいと願っていますし、同和地域の関係者からも私はそのように言われたことがあります。ですから、補助金がなくなれば運動がなくなるということではありませんし、この運動団体への補助金がなくなったからといって町は人権教育をやめるわけではないというふうに思います。すべての一般対策においてどの町民も大事にされなければいけないという、この基本に立って行政が仕事をするべきだと思いますけれども、どうなのでしょう。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 沓澤議員おっしゃられたように、ただ運動団体との話し合いだけではなくて、これからの差別の解消に向けての対応のあり方、そういうものもやはり考えるときではないかなと、そういうふうに私も思っております。もちろんそういった女性の差別だの身体障害者の差別だの、そういう差別があるわけでございますけれども、人権教育の中でそういうことは当然もうやっていくべきであろうと思うわけでございますけれども、そういった差別の中でも同和問題というのはやはり一番大きな差別、現実になっておるわけでございます。これは、急に変わると、全部なくすというわけにはいかないであろうというふうに思っております。これは、急に変わると、全部なくすというわけにはいかないであろうというふうに思っております。これは、急に変わると、全部なくすというわけにはいかないであろうというふうに思っております。これは、急に変わると、全部なくすというわけにはいかないであろうというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番(沓澤幸子君) 先ほど年間のこの事業、同和対策にかかわる事業というふうにお尋ねいたしましたら、8,124万円というふうに町長から答弁があったわけでありましてけれども、この中でもすべての人権と言いながら運動団体ににかかわる内容が非常に多いというふうに思います。やはりすべての人権を大事にするという、そうしたふうに移行していくことが重要だと思います。それで、宮澤元総理、もう亡くなられましたけれども、その方も生前の予算委員会等の中でも言っておられますけれども、本当に利権とか、やはりそういうことで行政が動いてしまうとまずいと思うんですね。やはり全部の町民を等しく公平にというのが行政のあり方だと思いますので、先ほど町長答弁していただきましたが、ぜひそのように方向転換していただきたいというふうに思います。

また、住宅資金貸付事業につきましては、このように多くの税金が減免になり、多額な補助金を受けながら、そうした運動団体が窓口になって貸付事業を行ってきたにもかかわらずこの返済が滞って、また町民の大切な税金が使われるという、このことについても運動団体の方たちの責任を取ったことがあるのかどうか、お尋ねいたします。

議長(齊藤邦明君) 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長(関根孝道君) 先ほど議員のほうから利権に動く何のというようなお話も出たわけでございますけれども、町がそういうことは一切ございませんので、その辺のところは誤解をしないでいただきたい、そういうふうに思っておりますのでございます。

もちろん8,123万円の総額の予算の中には、同和だけに対する予算ではございませんで、一般の職員の皆さん方は一般のそういった差別を解消しようということで、障害をなくそうとか女性の差別をなくそうとかそういう問題もかかっており、その経費にも含まれておることとでございます。

それと、団体の皆さん方からその住資につきましては応援をいただきながら、お支払いをお願いを一緒にしてもらったと、そういう経緯もあるわけでございます。これからもそういった住資につきましては、滞納のないように町といたしましても最善の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

議長(齊藤邦明君) 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番(沓澤幸子君) 差別があるということを理由に、何ていうんでしょうか、もっと減免しろとかもっと補助金を続けろとかそういう、何ていうんでしょうか、ことではまずいというふうに私は思うんです。それで、差別があること自体は許すことはできないし、起こった事実の差別については、きちりと対応していく必要があると思いますけれども、インターネット

トによる差別事象があったとか、書き込みですか、があったとか、はがきが投函されたとかそういうことにつきましては最近も明らかになりましたけれども、大きな事件であったはがきによる悪質な差別、あれは自作自演だったということが判明した例もあります。ですから、名前を書かないで書き込むとか、名前を書かないではがきを出すなどという、そういう得体の知れないというんですか、そういうものに紛らわされることなく、やはり私、本当にまだ根強い差別というのはあるんだと思います。それは受けた方たちが本当に心を悩まして何とかしてほしいという、それはやっぱり教育でしか変えることができないし、差別しているあなたがおかしいんだよと、そんなことで差別するのはおかしいんだよというふうな民主主義も成長してきていると思うんですね。差別する人を許さないという、そういう成長もあると思いますので、人権教育、生涯学習課の中でやられているわけではありますが、その内容もよく見れば同和集会所とやっぱり偏った教育内容が多くなっておりますので、やはりそういうところも取っ払ってすべての人権を守る、そういう内容に変えていただくと同時に、そういうふうに使われていたお金が子育て支援だとか高齢者の暮らしを守るとか、それこそ人間の尊厳を守っていく、そういうところに使われるように私は望むわけなんです。

本庄市はかなりはっきりと23年、24年で半減して、24年以降は補助金を廃止するというふうに打ち出しております。運動団体の方々と協議しているばかりではなくて、上里町でも一般町民をすべての町民を対象にして事業仕分けをするとか、行政として判断できないのであれば町民の意向を聞く、そういうふうにしていただきたいなというふうに思います。答弁をお願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 何度も申し上げておりますけれども、減免については終わったわけでございます。

確かに、インターネットやはがきなんかにおかれましては、全部がそれに当たるかということその当たらない部分もある。沓澤議員がおっしゃられておりましたけれども、自作自演であったと、そういう例も私も聞いておるわけでございます。

しかしながら、そういうことが課題になることがまだまだ差別がなくなっていないんじゃないかなと、そんな感じも受けるわけでございます。

本庄も23年、24年度で打ち切るというようなお話も伺っておりますけれども、それは実際どうなるかわかりませんが、今後の推移を見ながら一般人権教育の中で、そういうものも含めて教育ができるように、そういうほうに移行がだんだんされていくように私も努力をしてみたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 私は最近、長野県の御代田町長の話を知りました。あそこでは、町長が公約に掲げて当選されて、同和事業は終了というふうになんか一切のものをやめて、何かあるときには町長に直接来てくださというふうに言いましたところ、また丁寧な手紙もつけて、このことを終了したことで困っている人はいませんかと、困っている場合にはどうぞ言ってきてくださいということをやったところ、1件も困っているという訴えもなかったし、その後運動団体の活動は中止されてしまったそうです。私は、補助金を出す出さないに限らず、やはりこの差別はなくしてほしいという団体の方が活動されることは結構だと思いますけれども、やはり、これは町長の決断にかかっているんだなというふうに思います。町長がそのように決断すればすぐにできることだと思いますけれども、町長はどうでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今現状を見ますと、すぐにそれを全部補助金を切ったり、そういうことは無理であろうと、そういうふうにもいろいろな状況から判断して、私はそういうふう判断をしておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前10時12分休憩

午前10時30分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齊藤邦明君） 一般質問を続行します。

6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 議席番号6番中島美晴でございます。

通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、1、猛暑対策の取り組みについてと2、「新しい福祉」への取り組みについての2項目です。

初めに、猛暑対策の取り組みについてお伺いします。

気象庁の発表によりますと、今年の6月から8月の平均気温は平年より1.64度高く、統計を

取り始めた1898年以来113年間で最も暑い夏となりました。

総務省消防長の発表によりますと、この記録的な猛暑の影響で5月31日から8月29日までに熱中症で救急搬送された人は全国で4万6,728人で、病院に搬送された直後に死亡が確認された人は158人でした。さらには、熱中症がきっかけで亡くなったと見られる人が全国で500人にも上っております。ひとり暮らしの高齢者が空調設備のついていない窓を閉め切った部屋で夜間になくなるケースが大半を占めているとのこと。

また、9月1日に発表された速報値によりますと、今年度の熱中症による労働災害の死者が33人に上り、統計を取り始めた1997年以降で最も多くなっています。外で作業をする業種が目立っております。

日本は長期的な温暖化傾向にあり、来年以降も今年のような暑い夏が予想されることから対策が必要です。

私たち公明党は、今回の猛暑は全国で約500人もの方々の尊い命を奪ったという意味で、まさに大災害、熱災害といってもいい状況であり、本腰を入れた対策が必要であるとの認識に立ち、救急医療活動の強化などを盛り込んだ猛暑対策ビジョン2010を発表しました。

上里町内におきましても、残念なことですが熱中症が原因で亡くなったと見られる方がおられました。心から御冥福をお祈りいたします。

今後の猛暑対策は、こうした熱中症死亡者をいかに減らすかが基本ですが、そのためには安心・安全な住みやすい自然共生型のまちづくりを推進することが必要であると認識するものです。

そこで町長にお伺いしますが、熱中症の対応についてのお考えと町の取り組みについてお聞かせください。

次に、小中学校の教育環境についてお伺いします。

新学期がスタートしましたが、9月に入っても残暑が厳しく、夏休み中、家庭の冷房になれた子供たちの健康や学習への影響が心配されます。

文科省がつくった基準では、夏季の教室温度は30度以下が望ましく、学習に集中できるのは28度から25度ですが、同省の調査では全国約40万の公立小中学校の普通教室のうち、冷房化率は東京都23区内は95%で、さいたま市、川崎市、京都市も教室の冷房化をほとんど終えたとのことですが、全国的にはまだ10.2%です。

上里町内の小中学校の普通教室には扇風機が設置されていますが、想定外の今年の暑さに基準外教室になってしまった環境の中で子供たちはどのように過ごしていたのでしょうか。体育館や屋外での運動では、熱中症の危険性も高く、児童生徒に水筒を持参させたり、校庭にテントを張ったりと対策を講じていただきましたが、私は今後も継続的な対策が必要と考えます。

そこで、小中学校における教育施設的环境改善について町長、教育長にお伺いいたします。

次に、上里町の農畜産物の猛暑被害状況についてお伺いします。

今年の猛暑は、農業や畜産、水産業にも大きな打撃を与え、秋の収穫は大丈夫ですかとの懸念が指摘されています。

サトイモづくりを手がけている農家さんは、毎日水練りが大変だったが降水量不足の影響か、例年なら大人の背丈に迫るほど成長するのに、今年はひざ下程度しか伸びず、葉も枯れて掘るのが不安だと肩を落としていました。また、トマト生産農家さんも、例年の7割程度で、大きさも小ぶりなものが多いとか。

こうした農作物の猛暑被害は、販売価格にも影響を与えています。トマトやニンジンで平年比140%を超えるなど高値が続いています。

畜産業にも打撃を与えており、町内でも鶏や牛が暑さのため食欲が落ち、えさを食べてくれないとの声もお聞きしました。乳牛では、お乳の出が悪く、鶏が産む卵も小さめが多いとのことでした。

農協共済には、すべての生産者が加入しているわけではなく、その取り組みにも限界があるかと思えます。少しでも安心して農作物を生産し、畜産業に励んでもらうためにも対策が必要と考えます。

そこで、町長にお伺いします。

上里町の農畜産物の猛暑による影響や被害状況について調査実施してありましたら、お聞かせください。

次に、ヒートアイランド対策についてお伺いします。

上里町も田舎とはいえ、これまで雨がしみ込んでいた緑地には、たくさん家が建てられ、道路が舗装され、雨が降っても舗装の上を流れ去って、土にしみ込むことはだんだんなくなりました。かつて野川にこんこんとわき出していたわき水はなくなり、ゆっくりとした水循環は消えつつあります。

ヒートアイランド対策といえば、都会や中核都市などでその取り組みが進んでおりますが、連日の猛暑とヒートアイランド現象による寝苦しい熱帯夜が続いている中、太陽熱の吸収を抑える舗装材の研究開発や独自の熱中症対策に力を注ぐ取り組みが各地で行われています。

ヒートアイランド対策なんて上里町には当分必要ないと思われるかもしれませんが、私は真剣です。気候変動に関する政府間パネルの第4次評価報告書によれば、継続的な高温や熱波の頻度が増加すると指摘されています。今回の猛暑は、長期的な温暖化傾向の中で起きた現象の1つと言えます。

であるならば、暑さ対策として冷却効果のある雨水利用システムの導入、河川、風の道、緑

地等の積極的利用やゆっくりとした健全な水循環の保全などのヒートアイランド対策を取り入れたまちづくりを推進していくことを御提案させていただきたいと思います。

町長は、こうしたヒートアイランド対策を取り入れたまちづくりについていかがお考えか、御所見をお伺いします。

続きまして、2項目めの質問としまして、「新しい福祉」への取り組みについてお伺いします。

日本では、今新たな社会問題がクローズアップされております。特に、自殺者は年間3万人を超え、その原因のトップは健康問題、中でもうつ病が最多です。しかも、うつ病は年々増えており、有病者数は250万人に上ると言われています。

それだけではありません。ドメスティックバイオレンスの相談件数も過去最多を記録し、子供への児童虐待も19年連続で増加、全国201カ所の児童相談所が2009年度中に住民などから受けた児童虐待相談件数は4万4,210件に達し、前年度比3.6%増でした。大阪市のワンルームマンションで幼い幼児2人が母親の育児放棄によって遺体で見つかったり、横浜市の子が木箱の中で窒息死するなど目を覆いたくなるようなむごさが想像を絶します。小中学生の不登校は12万人を超え、青少年のひきこもりも深刻の度を増しています。さらに、ひとり暮らしの高齢者の数がふえつづけていることも見逃せません。

一方で、私たちは安定した雇用環境があってこそ、安心して生活が送れます。しかし、今や労働者の3人に1人が派遣等の非正規雇用であることから、不安定な雇用の改善が急がれています。そこへ1ドル85円台という円高ドル安のあらしが襲っています。これまでの社会保障制度では対応できない新しいリスクです。このため新しい福祉社会の構築が必要になってきました。そのような新しい課題に対してどう政策提言していくか。

そこで私たち公明党は、新しい福祉を提案しています。新しい福祉は、人々の支え合う力を総合的にとらえたものです。今まで福祉は、強い者から弱い者への一方向のベクトルとして示されてきましたが、新しい福祉は、人と人との間の双方向のベクトルと示し、弱者にも人に与える力をよみがえらせる政策です。孤立して生きる社会の改革こそ新しい福祉の根幹であり、互いに支え合う力の強化です。

そこで私は、上里町の新しい福祉への取り組みについてお伺いします。

1点目としまして、上里町におけるうつ病有病者数やひきこもりの実態について、町長にお伺いします。

次に、児童虐待防止についてお伺いします。

子供の虐待死の報道が後を絶ちません。痛ましい事件が起きるたびに児童虐待防止法の見直しが検討され、2000年の法制定から2度改正されました。しかし、子供の虐待死が減少したと

いう事実はありません。毎年心中を除いても全国で70人弱の子供たちが虐待で命を落としています。うち4歳未満の死亡例が8割を占めているとのこと。何よりも優先されるべきは、今虐待を受けている子供を一刻も早く救い出すことでもあります。大阪の2幼児放置死事件でも、住民と児童相談所や行政との連携のあり方が問われています。

そこで町長にお伺いします。

児童虐待防止の現場において、子供の安全確保を最優先する対応について、町長の御所見をお聞かせください。

最後に、地域支え合いの仕組み推進事業の取り組みについてお伺いします。

埼玉県の22年度当初予算に、地域支え合いの仕組みの推進として3,574万3,000円が計上されました。この事業は、急速に進む高齢化に伴い高齢者のひとり暮らし、老夫婦だけの世帯が増加していることに対応するため、共助の重要性を再確認し、当事業の普及拡大を推進するものであります。

事業内容は、元気な高齢者をはじめ、ボランティアの人々が援助を必要な高齢者、子育て中の人、障がいのある人たちに家の中などのちょっとした手助けを行うものです。その謝礼を地域商品券とすることでボランティアの人に地域の商店で買い物をしてもらおうというものです。これにより手助けをしていただく側は、1つ、日常生活の安心の確保ができ、2つとして、ボランティアスタッフとして活動する高齢者は健康維持ができ、つまり介護予防にもなります。3つ目としまして、買い物代行や商品券利用により地元の商業振興にもつながるという効果が期待できます。まさに、この事業は一石三鳥の効果が期待できる取り組みであります。県が運営費の一部200万円を3年間助成するものです。近隣では、深谷市、寄居町、そして美里町など地域支え合いの仕組みの輪が広がっています。私もこれまで地域で支え合う仕組みが必要であり、共助のまちづくりの推進について何回か取り上げてまいりました。

こうした地域支え合いの仕組み推進事業の取り組みについて、町長にお伺いいたします。

類似した取り組みとしてファミリーサポートや家事援助サービスなどがありますが、この事業で注視すべきところは、地域商品券の発行とサービスをあえて少額の有償サービスとすることで、利用者が気兼ねせず頼みやすい仕組みになっていることです。行政が対応し切れない身近な困り事について近所の人たちやボランティアの人たちで助け合う、まさに共助のまちづくりが期待できるところであります。この事業をきっかけとして、上里町地域商品券、地域通貨の発行ができれば、当事業だけでなくさまざまな活用が期待できると考えますが、上里町地域商品券の発行についてのお考えについてもお聞かせください。

これで1回目の一般質問は終わります。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） それでは、中島議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思
います。

最初に、猛暑対策の取り組みについて、 の熱中症の対応についての質問でございます。

今年の夏は、梅雨明け以来、連日35度を超す猛暑で記録的な猛暑日が続いたところでござい
ます。

この暑さにより熱中症による救急運搬の状況等マスコミ等が報じ、気象情報では熱中症に対
する注意を連日促したところでございますが、不幸にも亡くなれた方も大変多くいらっしゃい
ます。ひとり暮らしの高齢者が自宅で亡くなっているケースも見られました。

埼玉県内におきましては、9月の下旬までに3,300人余りの方たちが熱中症により緊急搬送
されております。その方たちの約半数が高齢者となっており、このほかに成人、少年の順に多
く搬送されております。

なお、児玉郡市内の暑さを起因とした体調不良による救急搬送件数が、9月9日現在で66件、
そのうち町内分は6件の状況となっております。先ほど議員がおっしゃられておりましたけれ
ども、残念ではございますけれども、上里町でも新聞で報道されておりました死亡が1件出て
しまったという現状でございます。

当町における熱中症の対応につきましては、高齢者、小児、児童・生徒の関係主管課ごとに
次のような対応をさせていただいたところでございます。

今年の熱中症は高齢者に起こりやすくなっていることから、健康保険課においては、高齢者
の家庭訪問時、また認知症の予防教室等において熱中症対策等手製リーフレットを作成し配布、
熱中症予防方法を周知したところでございます。また、町のホームページに埼玉県の熱中症対
策にリンクできる熱中症に関する情報を掲載、周知したところでございます。

小児、児童・生徒の対応といたしましては、福祉こども課において、各保育園、児童館に水
筒の持参、プールの開設の継続等熱中症予防を周知したところでございます。

学校教育課におかれましても、各学校へ周知し、学校では熱中症予防のための水分の補給、
十分な睡眠をとる、また食事をしっかりとる等子供たちへ呼びかけたところでございます。

熱中症は身近なところで起こっており、軽い症状から短時間に重症となることもあるわけ
でございます。危険性も十分認識し、自分の体調や気象情報に細心の注意を払う必要があります。

異常気象による記録的な猛暑日が多くなる中で、今後さらなる熱中症の予防や危険性等につ
いて、広報紙やホームページ等により広報し、保健サービスの充実を図ってまいりたい、この
ように考えておるところでございます。

次に、小中学校の環境についての御質問でございます。

小中学校の教育環境についてですが、今年は9月に入っても例年のない猛暑が続き、児童・生徒の学校での活動や健康状態等心配するところがございます。

御質問については、学校の児童・生徒の教育環境に関する質問でございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

次に、農畜産物の被害状況についての御質問でございますけれども、先ほど上里町では調査をやっているかというようなお話をいただいたわけでございますけれども、上里町では調査をしておりませんが、本庄農林振興センターがまとめた高温少雨による農産物の生育状況によりますと、水稲では8月上旬から中旬にかけてイネアオムシの発生が多く見られ、出穂が早まったようでございます。

大豆では開花後の花落ち、さやの充実が悪い圃場が見られたそうでございます。

野菜関係では、キュウリで一部芯葉の枯れ、奇形果が見られ、ブロッコリーでは散水しても水不足のため、株が枯れる圃場が見られ、定植が遅れているようでございます。

ネギでは、枯れるものや葉先の枯れ、生育不良が見られた。梨では一部で日焼け果が発生し、果実が1階級小さい傾向にあり、ダニの発生が多い傾向とのことでございます。

畜産関係では、熊谷家畜衛生保健所によりますと、養鶏に関しては死亡の増加、産卵率の低下、卵のサイズが小さくなる。

牛に関しては、熱中症による死亡の増加、乳量の減少、豚に関しましては、熱中症による死亡の増加、肥育豚では肥育日数の増加、繁殖豚では出産頭数の減少などの報告がされているとのことでございます。

また、畜産農家から聞いた話では、畜舎の暑さ対策のため、扇風機を1日中回しているのも、電気代が通常の倍以上になったとの報告も受けておるところでございます。

農業用水では、水稲の暑さ対策のため、農業用水のかけ流しかんがいや夜間入水、果樹園や野菜畑等へのかん水などが増加してきた関係で、大御堂や三町といった町の南部の地域から農業用水が出ない、出が悪いといった苦情が多く寄せられてきたところでございます。

土地改良区では、分土工の開閉割合の調整や区域を区切って1日おきの番水を実施するなどの対策を講じるとともに、防災行政無線を利用して、農業用水の節水のお願いを行ってきたところでございます。

次に、ヒートアイランド対策についてでございます。

ヒートアイランド現象の原因につきましては、市街化の進行などによる地表面被覆の変化、エネルギー使用の増大、都市形態の変化などが挙げられます。

1点目といたしましては、緑地、水面、農地、裸地の減少による蒸散効果の減少、舗装面、

建築物（アスファルトやコンクリート等）の増大による熱の吸収蓄熱の増大、反射率の低下。2点目といたしましては、建物（オフィス、住宅等）の排熱、工場等事業活動による排熱、自動車からの排熱などの増加。3点目といたしましては、都市形態の変化による弱風化、都市を冷やすスポット（大規模な緑地や水面）の減少などの理由が挙げられると思っております。

東京都の例を見ますと、平均気温は過去100年で3度の上昇が見られ、ほかの大都市の平均上昇気温2.4度、中・小規模の都市の平均上昇気温1度に比べて大きな上昇となっております。気温上昇の原因には、地球温暖化の影響もありますが、ヒートアイランド現象を含む都市温暖化の傾向が顕著にあらわれているのではないかと思います。

ヒートアイランド現象は、熱中症の発生にも影響を与えております。近年では、熱中症等による救急搬送人数が増加していますが、熱中症による死亡と真夏日・熱帯夜の日数に相関関係があるという研究も報告されているようでございます。

ヒートアイランド現象による温暖化は、空調使用の増大を招き、その排熱でヒートアイランド現象がさらに進行します。このような大都市東京はエネルギーの使用増大と熱汚染の悪循環に陥っておるのではないのでしょうか。東京のような大都市、または中・小の地方都市でもない上里町におきましても身近な環境問題としてとらえておりますが、自然豊かな環境を有する町であります。屋上緑化、壁面緑化（グリーンカーテン）、高反射塗料・保水性建材、保水性塗装、また雨水の有効利用を考え、一時貯留した雨水を道路などに散水利用を含む先例事例など検討してまいりたい、このように思っております。

次に、新しい福祉について、上里町におけるうつ病有病者数やひきこもりの実態についての御質問でございます。

うつ病についてですが、厚生労働省が3年ごとに全国の医療施設に対して行う患者調査によると、平成20年10月の調査では104万1,000人になり9年間で2.4倍に増加をしておるようでございます。これらの数字は、うつ病、躁うつ病、気分変調症などの気分障害の総患者数であり、医療機関に受診したことの無い方は含まれておりません。

上里町については、埼玉県立精神保健福祉センターの8月末の精神障害者保健福祉手帳の等級別集計及び自立支援医療受給者証の疾患別集計表によりますと、精神障害者福祉手帳の所持者は74人、このうちうつ病を含む気分障害で取得している人は14名となっており、自立支援医療受給者証を取得している人は198人、このうちうつ病を含む気分障害で取得している人は80人となっております。全国的にうつ病は、だれでもかかる心の病気との啓発が進んでいることもあり、受診率は増加しておりますが、しっかりとした治療を受けられるのが全体の25%以下であるとの統計もあります。埼玉県内の集計によりますと、上里町は人口割合から見た患者数は少ないほうですが、それは実際の患者数が少ないのか、受診率が低いのかは把握できないと

いうが実態でございます。

次に、ひきこもりとは厚生省の定義によれば、「6カ月以上自宅にひきこもり会社や学校などに行かず、家族以外との親密な対人関係がない状態」のことを言い、その要因はさまざまで実態は大変つかみづらいものであるそうでございます。

上里町の実態については、本庄保健所で月1回ひきこもり相談を実施していて、児玉郡市内の平成21年度の実績は、電話相談では51件、来所相談は20件、そのうち新規の相談者は14件になっております。本庄保健所では、年に2回ひきこもり・不登校にかかわる業務連絡会を開催しております。ケース検討や臨床心理士による講演などを通して社会復帰へ向けての相談・支援を行っておりでございます。

町といたしましても、本庄保健所と連携をとりながら実態の把握やできる限りの支援をしていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、児童虐待防止についてでございます。

町の児童虐待であります。虐待の相談、またはおそれがあるケースがあり、現在地域の児童委員や保健師、そして学校や保育所などの関係機関が連携して地域で見守っている現状がございます。

次に、児童虐待への取り組みについてのお尋ねでございますが、現在虐待を受けている子供の早期発見や適切な保護及びその家族への適切な支援を図るため、上里町要保護児童地域対策協議会を設置しております。

これは、関係機関、関係団体がその子供等に関する必要な情報や考え方を共有し、適切な連携のもとに児童虐待の早期発見とその具体的な対応を検討するなど、児童虐待への対応に努めておるところでございます。

また、保健センターの事業で虐待の発生予防として、生後4カ月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を実施し、生後4カ月までのすべての家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や養育環境の把握を行っておりでございます。

さらに、今年度より育児支援家庭訪問事業を開始いたしまして、養育支援が必要な家庭に訪問による育児の指導・助言等の支援を行っているため、虐待になりかねない要因としての養育力の不足している家庭に必要な支援を与えられるよう、支援体制の強化を図っておりでございます。

また、地域において子育て中の親子が気軽に相談・交流ができる地域子育て支援拠点の整備として、崩美保育園の子育てサークル、安静保育園の安静ひよこ教室の開設をお願いをしてきたところでございます。

なお、育児不安や子育ての負担感から虐待に至るケースなどもございますことから、上里町

男女共同参画推進センターでは、毎年子育てに関連する支援講座も行っており、今後も虐待防止に向けたさまざまな取り組みを行ってまいりたい、このように思っておるところでございます。

次に、最後になりますけれども、地域支え合いの仕組み推進事業の取り組みについての御質問でございます。

地域支え合いの仕組み推進事業は、高齢化の急速な進行によって、公的サービスでは賅い切れない支援ニーズが増大することを踏まえ、元気な高齢者等のボランティアが援助の必要な高齢者の手助けをする仕組みでございます。ボランティアは、謝礼を地域商品券等で受け取り、地元商店街で買い物をする。これにより高齢者への生活支援、元気な高齢者の介護予防、地域経済振興の3つの効果が期待できます。一石三鳥の推進事業となっておりますところでございます。

埼玉県では、平成21年度末までに14市町が実施しており、今年度中に新たに10市町が実施をする予定になっております。

上里町でも、県の補助金を活用し、今年の10月から社会福祉協議会が実施主体となり、かみさと高齢者等支え合いサービス「高齢者等生活応援隊」事業が始まります。

サービスの内容につきましては、利用会員の登録をした人が必要とする調理、布団干し、部屋の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物等、おおむね1時間程度で終了する軽易な作業を同じく登録した協力会員が実施し、依頼した方が商工会で購入した商品券を利用料として渡す仕組みとなっておりますところでございます。この商品券は、町内の加盟店で買い物ができるようになっております。利用料は、1時間当たり500円の商品券となっております。現在9月号の広報に掲載し、利用会員、協力会員の募集を始めたところでございます。

この事業につきましては、商工会の会長さんとも相談して、商品券の発行も既に終わっておるところでございます。

多くの方々の登録をしていただき、地域の支え合い仕組みが定着し、一石三鳥となるよう皆さんの御理解と御協力を切にお願いを申し上げたい、このように思っておるところでございます。

また、現在までに利用会員の登録と協力会員におかれましては、利用会員が5人だそうでございます、協力会員のほうが8人だそうでございます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 中島議員より御質問の1、猛暑対策の取り組みについてのうち、

小中学校の教育環境について答弁させていただきます。

今年の夏は猛暑で、2学期に入っても暑さはおさまらず、埼玉県教育局の調べでは県内の公立学校において2学期に入って9月8日までに児童生徒20人が熱中症のために病院へ搬送されたとのことですが、幸い当町の小中学校の児童生徒にはそのような事例はありませんでした。

9月の初中旬に実施する運動会や校外行事を延期及び中止したり、授業時間を短縮するなどして児童生徒の健康への配慮や学習への集中力を図るなどしている学校もあります。

公立小中学校の普通教室には原則冷房設備はなく、議員御指摘のように2007年度における全国の約40万室に及ぶ公立小中学校の普通教室の冷房設置率は10.2%となっております。校舎の耐震化なども進めなければならず、東京都など一部を除き、現状として余り普及しておりません。

当町でも冷房の設備は、保健室・図書室・視聴覚室等の特別教室と職員室等に限られており、暑さのために体調を崩した児童生徒の休養等に緊急な対策として使用しております。

各学校の普通教室は、天井あるいは壁面に取付けた扇風機により対応させていただいておりますが、全国的には扇風機もない学校が多いようです。

熱中症対策に水分補給は欠かせません。児童生徒には学校に水筒を持参させるよう各家庭には通知等で周知し、協力いただいております。

施設・設備の工夫改善の取り組みとして、以前に中島議員から御提案いただきました教室内の室温を下げる効果のあるグリーンカーテンについても、ゴーヤやヘチマの苗などを植えて環境教育の一環として壁面緑化を行っているところですが、今年は例年のない猛暑の影響で余り葉が茂らず、日陰も得られていません。今後は気候に適した苗の種類等も検討が必要かと考えております。

運動会を実施するに当たり、暑さ対策として教師からの臨機応変の指導を行ったり、地域の御協力をいただきまして練習時から運動場にテントを張り、全児童生徒が休憩できる日陰の場所を確保したりしました。さらに、プログラムについては、時間短縮をしたり休憩時間をとるなどの工夫を凝らしております。既に運動会は小学校では終わっておりますが、議員の皆様参加いただいて、そんなこともお見届けいただいたかと思っております。

今後、学校内のクールスポットとして、打ち水を定期的に行うなどミストシャワーや簡易スプリンクラーと同様の効果の得られるようなものについても検討してまいります。

また、睡眠や朝食をしっかりとることは基本であり、熱中症の予防にもなりますので、各家庭と連携して児童生徒の健康管理に努め、学校でできる目配り・心配りを心がけて指導してまいります。

以上です。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

町長、教育長におかれましては、御丁寧な御答弁をありがとうございました。何点が再質問をさせていただきます。

まず、1点目の猛暑対策の取り組みのところではありますが、思ってもいなかった本当に今年の異常な異常気象といえますか、猛暑であったわけでありませけれども、隣の本庄市では先ほど町長の答弁の中に農業用水の節水をお願いというのを、よく私も耳にした、放送をお聞きしたところですが、まず1点目に熱中症、今後ですけれども、もう大分しのぎやすくなってまいりまして、暑さ寒さも彼岸までと言いますように本当に1日1日しのぎやすくなっておりますが、今後温暖化の影響で今後もこの暑さが継続するということですので、来年の夏に対しての御提案になりますが、防災上里等で熱中症の注意、何ていうんですか、注意情報という、ちょっとすみません、ちょっと本庄市で確認してこなかったんですけれども、放送を外でいらっしゃる方に対しても注意をしていただくようにということで放送をしていたんですけれども、その点についてまず上里町は来年度からそのぐらいたったら取り組んでもいいかなみたいな、消防署との連携をする必要があるかどうかということもちょっと確認していなくて申しわけなかったんですけれども、そのお考えについてお尋ねします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 非常に今年の夏は先ほど来おっしゃられているように猛暑が続いたわけございまして、また来年もそういう時期がやってくるわけございまして。

1人でもそういう方が、不幸な皆さんを出さないために熱中症に対するその予防の注意を放送をしたらどうかというようなお話をいただいたわけございまして、これは消防署等のほうの防災無線でございまして、その辺の兼ね合いもございまして、ちょっと相談をさせていただきまして、その辺ができるかどうか相談をさせていただきまして、できればそういう放送も、今日は35度以上になりますから気をつけてくださいと、そういうような放送ができるかどうかわかりませけれども、検討していきたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） ありがとうございます。そうなんです。すみません、できましたら、本当にその注意を皆さんにお知らせして、気をつけていただくようなそういった放送をしていただけるとありがたいなというふうに感じましたので、発言をさせていただきました。よろし

くお願いいたします。また、改めて注意情報に関しましては、また私も勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、同じ熱中症のところでありますけれども、町長にもちょっとお手元に届けさせていただいたかと思うんですけれども、全国で救急時に適切な対処ができるようにということで、救急医療情報キットもしくはセットというものが活用されているわけですが、ちょっと新聞を読ませていただきますと、神奈川県のちょっと新聞の記事なんですけれども、あしがら安心キットの無料配布事業をこのたび開始しましたということで、この取り組みは医療、万が一のときに災害とか、また自宅で特にお一人の方が熱中症や具合が悪くなったときに救急車を呼ぶことが何とかできたとしても安全・安心を守る取り組みといたしまして、救急情報の活用支援事業の1つであります。救急車が駆けつけたときに的確な情報を把握して、適切な救急医療活動ができるというふうにするものでありまして、キットまたはセットということで御本人の保険証のコピーですとか、かかりつけのお医者さんのお薬の処方箋というんですかね、そのコピーですとか、そういった持病を持っているとか、そういうものを書いた情報を保管容器に入れて、冷蔵庫等に保管していて、冷蔵庫にもシールでここに入っていますよというふうにして張ってあるわけなんですけれども、そういったことによりまして駆けつけたときにその方が意識がなくても適切な対処ができるというふうなものなんですけれども、そういった消防署との連携事業となりますので、私はこれは上里町だけでなく児玉郡全域でぜひともやっていただきたいなと思っておりますが、地元からまずということで今回御提案させていただきたいと思っておりますが、こういった本当に万が一の、もしもの時の安心・安全策としての取り組みに対しての町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど中島議員から救急医療情報キットとはということでいただいたわけでございます。これを読んで見ますと、高齢者や障害者などの安全・安心の確保をするためにかかりつけ医や持病などの医療情報や薬剤情報等の写しや診察券の写し、健康保険の写し、本人の写真などの情報を専用の容器に入れ自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるというようなことでございます。これは冷蔵庫へ入れたり、またこういう物が外へ冷蔵庫に入っていますよということで、何かシールかなんかで教えられるというようなお話であるというふうに思います。大変この事業につきましては、いいことかなと。

それで、私もちょっとそのキットのお値段、器とお値段を見させていただきましたけれども、350円ぐらいでできそうな、これだそうです。この中にその診察券だとかそういう情報を全部詰めといて、救急車が来たときにすぐ冷蔵庫に入っていますよということで外にそういうこの

シールが張ってあると、その救急隊が冷蔵庫を開けて、これをすぐ取り出すから情報が早い、そういうことでございます。全く中島議員が言われたとおりでございまして、大変いいことだなというふうに思っておるところでございます。

この問題につきましては、やはり議員もおっしゃられておりましたけれども、やはり消防署のほうが関連するわけでございますから、できれば児玉郡市の広域圏の中で一緒にできればいいなというふうには思っておりますので、私のほうからも提案をさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） ありがとうございます。私、ちょっと現物をすみません、初めて見させて、ありがとうございます。ちょっとすみません、新聞のちょっと記事でどういうものかなということで自分も興味があったもので、大変必要なことかなと思ひまして、もし町財政が金額がちょっと確かな金額がわからなかったものですから、安価なものではないかなと思ひましたけれども、もうお金がちょっと大変だというふうにも町長が答弁おっしゃられましたら、代用するものはいろいろできますので、お金をかけなくてもその容器は幾らでももっと安いものもできるし、みたいに個人的には考えておったわけですがけれども、シールだけでも本当につくってもらえれば、本当にすぐにでも対応できるのかなということで、特に本当にやっているところは大体役場の担当課とあと地域包括支援センター等で扱っていて、キットとステッカーを無料で配布しているということでありまして、こういう物が我が町には用意してありますのでということで、消防署さんのほうにお知らせしておけば消防署がやる事業ではないので、町はこういう取り組みをこのたび始めましたのでということで報告をしておいていただければいいのかなと思っております。

ただ、そういった事業がほかの郡内でも、私がすみません、消防署と言ったのは、その容器をできれば広域で統一がもしできれば一番いいかなと感じたものですから、ちょっと言い方がちょっとすみません、整理できていないんですけれども、そういうことで広域でそろえられれば、消防署もこっちはこういう物で、こっちは違う物というのではなくて、統一できたらできればいいのかなと思ったので、そのような発言をさせていただいたわけですが、本当に早速にでも町として取り組んでいただきたいと、導入していただきたいと御提案させていただいたものなんです。

本当に今回、先ほどちょっと触れていいのかなのかと思ったんですけれども、触れさせていただきましたけれども、本当に残念なことにお一人で熱中症が原因ではないかと思われる方がやはりお一人で暮らしている方がお亡くなりになったり、またほかにも新聞報道はされま

せんでしたが、本当に救急搬送されてお亡くなりになられたという、やはり熱中症が、持病も持っていたらしゃったけれども、熱中症が原因ではないかという方が何人か町内でもいらっしやったということもお聞きしておりまして、本当にそういったひとり暮らしの方や老夫婦、お年寄りだけの夫婦であったり、施設に入所されていない障がいをお持ちの方だったり、本当にそういった通常言われる災害弱者と言われる、要援護者と言われる方をまずそういった方から取り組んでいただきたいというふうに本当に強く感じたものですから取り上げさせていただきましたが、大変町長も導入に対しては前向きに御答弁いただきましたが、いつごろから町として実施していかれるか、また再度お尋ねしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これも余り金額はかかることでもないわけでございまして、ひとり暮らしだとか、本当の老夫婦の家庭だけでもいいんじゃないかなと、そういうふうに思っておるところでございまして、それほど大きなお金もかかるわけではございませんので、できたら広域で統一したもので、広域のほうでこの辺のところを私のほうから話を出させていただいて、広域のほうで議論をしていただければというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

時間もないので、ちょっと次に入らせていただきます。何点かちょっとお聞きしたかったんですけれども、すみません。

子供たちの、先ほど教育長さんが御答弁していただきましたので確認になりますが、小中学校の教育環境の改善のところでありまして、本当にクーラーというのはいろいろ課題があるのかなと、私も子供、どこのおうちも今はクーラーがありますけれども、成長期のいろいろ女の子やっぱり何ですかね、冷え症の問題ですとかいろいろそういう汗の腺というんでしょうか、そういった体の成長していく上でのいろいろなそういった影響とかいろいろ考えましたり、またあとはだれがその温度設定を管理するのかとか、細かいことですがけれどもそういったことを考えたり、また学校に全部設置するとなると予算はもちろん、今3分の1は国であるんですけども、町も耐震とか上中の問題とかでとてもそんな町の負担するお金がないわけですが、やっぱりもしも設置できたとしても大量のこの室外機から出る熱風の問題をどうするのかとかそういったことを考えると、クーラーに対して私はすぐすぐということは考えていなくて、課題があるので今後検討しなければいけないなと思っているんですが、そのクールスポットといたしまして、やはり先ほど教育長さんが触れていただきました答弁にありましたやはり校庭の打

ち水ですとか、体育館の入り口から玄関か場所はわかりませんが、屋外から校庭にどこかにクールスポットをミストの装置を設置するとか、そういったそれはちょっと町長さんにお聞きしたいんですが、お金がかかることなので、緑のカーテン事業はやはりお金をかけないで継続してぜひとも取り組んでいただきたいと思っておりますが、ミスト装置についての見解とございますか、お考えを町長さんにお尋ねいたします。屋外です。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 屋外のクールスポットやミストシャワーですか、そういうものについては、これからお金もかかる時代にも入ってくるわけでございます。すぐには、これをつけるとかつけないとかとは言えませんが、今後少し検討してみたいというふうに思います。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） よろしくお願ひいたします。

最後に1点、新しい福祉への取り組みについてのところで、大変ありがたく今御答弁を承っておたわけですが、いよいよ待望の高齢者等の生活応援隊といたしまして地域の支え合いの仕組みづくりが上里町も10月からスタートということですが、本当に喜ばしいと思っておりますが、この人数を伺ったところ、もっとたくさんお声も私もぜひというふうな、何ていうんですかね、早く実施してほしいと考えておまして、普及に対してよろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この制度につきましては、まだまだ周知してない、そういうこともございます。これが、初年度は非常に利用者も少ないし、協力者も少ないようでございますけれども、1年2年ということを重ねてまいりますとかなりの多くの利用者が増えてくると、そういうように伺っておるわけございまして、今年はやや少ないけれども来年あたりから増えてくるんじゃないかなと、そういうふうにも思っているところでございますけれども、今後広報等にも載せさせていただきまして、できるだけ多くの皆さんに利用していただいたり、また協力をさせていただいたり、そういうふうにご検討しております。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のありました一般質問は全部終了しました。

議長（齊藤邦明君） 本日はこれをもって散会します。
お疲れさまでした。

午前11時30分散会